

9月に入り「コロナ関連倒産」が500件を超えました（帝国データバンク）。しかし、おそらくこの数字は冰山の一角にすぎず、既に相当な企業・個人事業主が廃業に追い込まれているものと想定されます。こうした中で懸念されるのが、いわゆる連鎖倒産でしょう。景気の停滞によって、多くの企業が保有債権の貸倒リスクを抱えることになると思われる中、貸倒に関する税務上の論点を検証すべきではないでしょうか。

さて、貸倒に関しては、課税実務上のポイントとして、法人税基本通達9-6-2《回収不能の金銭債権の貸倒れ》の理解が欠かせません。そして、もう一つ、裁判例のポイントとして、いわゆる興銀事件を外すわけにもいけません。住宅金融専門会社（住専）の不良債権処理を巡る貸倒損失の計上が争われた事件ですが、最高裁は貸倒損失計上の基準として「債権者側の事情」や「社会通念」を取り入れたことで大変注目を集めました。「債務者側の事情」を軸とする上記通達とは異なる判断基準を示した点について多くの議論がなされていますが、興銀事件は多分の政治的背景が絡んでいたこともあり、あくまでも事例判決にすぎないと解する向きもありましょう。しかし、コロナ禍における未曾有の経済危機が長期化すると予測される今日、興銀事件を単なる事例判決として片付けることは妥当ではないように思われます。誰もが予期せぬ経済状況だからこそ、興銀事件のような特殊事例の検討が意味を有してくるのではないのでしょうか。

本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能ですが（認定を保证するものではありません）。

次回のご案内 第55回プロゼミ

日時 令和2年12月12日(土)13:30～15:00

会場 コロナ状況を踏まえて決定いたします。

テーマ 未定

◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制のゼミコースです。

◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。

【受講料】

◆年会費18万円（月額1万5,000円）

※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は開催月のみ2万5,000円（非開催月は1万5,000円）

【会員特典】

◆プロゼミ研究会の無料参加（年間8回開催（2・3・5・8月は非開催月））

◆公開セミナーの無料参加

◆毎月1回の学習用講義動画配信（酒井克彦教授のオリジナル講義動画。40～60分程度）

◆プロゼミ研究会欠席時の無料フォロー（動画配信）

マスク
着用!

第54回

ファルクラム
租税法研究会

プロゼミ

令和2年11月28日(土)

13:30～15:00

53回・54回共通

興銀事件

講師 酒井克彦（ファルクラム代表・中央大学法科大学院教授）

白倉真純（ファルクラム上席主任研究員）

事案 最高裁平成16年12月24日第二小法廷判決
(民集58巻9号2637頁)

お申込URL/QRコード

<http://bit.ly/54pro-yes>



会場はコロナ状況を踏まえて決定いたします（同日開催のスタンダードゼミと同じ会場で開催）。決定次第HP・SNS等で掲載いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

一般社団法人ファルクラム

東京都世田谷区松原1-20-14-103 Tel 03-6304-7491 FAX 03-6632-7480

HP <http://fulcrumtax.net> E-mail jimu@ful-crum.info



ファルクラムでは新型コロナウイルス感染防止策として、十分な換気と座席間隔確保を徹底するほか、会場入口でのアルコール消毒と検温を実施しています。安全な研究会開催のため、皆さまにおかれましてもマスク着用のご協力をお願い申し上げます。また、コロナ情勢に応じて研究会の日程や会場等を急遽変更する場合がございますので、HP等のご確認も重ねてお願い致します。